

## 諫早湾干拓事業による堤防閉め切り16年に際しての声明

2013年4月14日

日本共産党長崎県委員会

1997年4月14日に諫早湾干拓事業による潮受け堤防の閉め切りが行われてから、本日16年を迎えました。福岡高裁判決が命じた開門期限—今年12月20日まで8ヶ月をきりました。

この時期にあつて国は、長崎県が開門に反対していることを理由に、漁民が求める「開門時期の前倒し」を実施しようとしません。そればかりか、4月5日の「よみがえれ！有明」訴訟の原告漁民との交渉の中で、九州農政局は「12月の開門さえ微妙」とも受け取れる回答をしています。

一、2010年12月15日、国が上告を断念すると発表し、福岡高裁の「開門調査実施判決」が確定しました。今年12月20日までに、潮受堤防北部排水門、南部排水門を開放することが決まりました。潮受堤防排水門を開門することは、国の義務であり、昨年12月民主から自・公へ政権が変わりましたが、これをくつがえすことはできません。

これまで国は、判決が確定したにもかかわらず、真摯に履行しようとはしませんでした。長崎県との合意を盾にとつて、実質的な開門協議をサボタージュしてきました。さらに、昨年10月、福岡高等裁判所が、国と開門阻止派に対し、和解を検討するよう要請した時に、これを拒否しました。

かつて短期開門調査の時、パンフレットを作成し現地を回り、開門調査への理解を求めていた当時の国の姿勢と比較しても、判決に従い、開門を円滑にすすめる姿勢は見られません。

国と農水省は、確定判決の開門義務を円滑に履行するための、あらゆる手立てをとるべきです。そのうえで、漁民が強く望んでいる12月以前の開門を実施すべきです。

一、長崎県は、福岡高裁判決後、上告しなかった国を激しく非難し、長崎地裁の開門必要なしとの判決などを根拠に、「政治判断」で開門しないことを求め、開門阻止の運動を展開してきました。

国は開門確定判決を守ることが法的義務であるように、地方自治体である長崎県も本来、確定判決を守らねばなりません。国に対し今だに、開門そのものを見直せと主張する長崎県の姿勢は、憲法遵守の立場から、強く批判されているのは当然のことです。

中村知事は県議会で、「開門すると重大な影響、被害が地元にあつて」「地元の懸念する事項は具体的に申し上げているが、それを聞き入れていただいていないのが国なんです」と答弁し、「開門阻止の仮処分決定がだされれば、福岡高裁判決より優先される」との見解も示しています。

福岡高裁が提案した和解協議についても、「開門を前提にした協議にしかない」と応じる姿勢はありませんでした。

開門を求める漁民も同じ長崎県民です。知事は昨年8月、開門を求める漁民と面会を行いました。その中で、「漁業被害について厳しい状況にある」との見解を示しました。

県は、干拓農民と漁民をことさら対立させるのではなく、同じ県民としてその意見を十分に聞き、

関係者と協議のもと、干拓農業と漁業、防災がともに成り立つように、一日も早い開門に踏み出すべきです。

一、長崎県議会は中村知事と同じ、開門反対の立場にたっています。昨年8月今年3月と、この1年間だけでも2件の意見書を賛成多数で可決し、開門するなど国に求めています。

そうした状況はあっても、県民世論と運動が以下の様に、県議会を動かしています。

(1)県議会・農水経済委員会は、県政史上初めて開門を求める関係者を参考人として招致し、質疑を行いました。

(2)県議会議員有志の学習会が実施されました。講師は、「よみがえれ！有明」訴訟弁護団です。開門に対する立場は違っても、開門した場合の地元被害を防ぐとの認識で開かれました。

(3)2011年9月に設置された、諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会（百条委員会）において、国営諫早湾干拓事業の優良農地に、当時の金子知事（現参院議員）と谷川農水大臣政務官（現衆院議員）の親族企業「T.G.F」が入植できた経緯について、審査してきました。

そして昨年7月中間報告をおこない、親族企業「T.G.F」の再リースを認めない決議を、賛成多数で可決しました。また、「T.G.F」関係者については、偽証罪での告発が受理され、今後、検察や司法の場においても事実関係が明らかにされることを見込まれます。

一、調整池の汚れた水を頻繁に排出する現状が続けば、有明海は再生できません。漁獲高が極端に減少し、漁業者は漁では生活できず、途方にくれています。

冬の味覚として喜ばれてきたタイラギ漁が昨年冬ついに、有明海全域で休漁になりました。すでに諫早湾では20年の連続休漁、熊本県でも10年ほど休漁が続いていましたが、ついに有明海沿岸4県全体で休漁になりました。ノリも最悪の事態です。「今年に入って10日しか漁にでられず、燃料代も出ない」という、漁民の声は切実です。漁民は12月まで待てません。一日も早い判決どおりの開門が急務です。

日本共産党はその実現のために、全力を尽くす決意です。